

# 平成 28 年度 埼玉県作業療法士会 基本方針

平成 28 年度の基本方針は以下の 4 点とし、これをもとにすべての事業活動を重点活動に位置づけ展開する。

## 1. 「実践と実績」

地域での作業療法実践と実績の積み上げ

## 2. 「機会と場」

作業療法士が地域で活躍できる機会と場の開拓、創設、確保

## 3. 「人材育成」

地域で活躍できる人材、後進の育成

## 4. 「連携と協働」

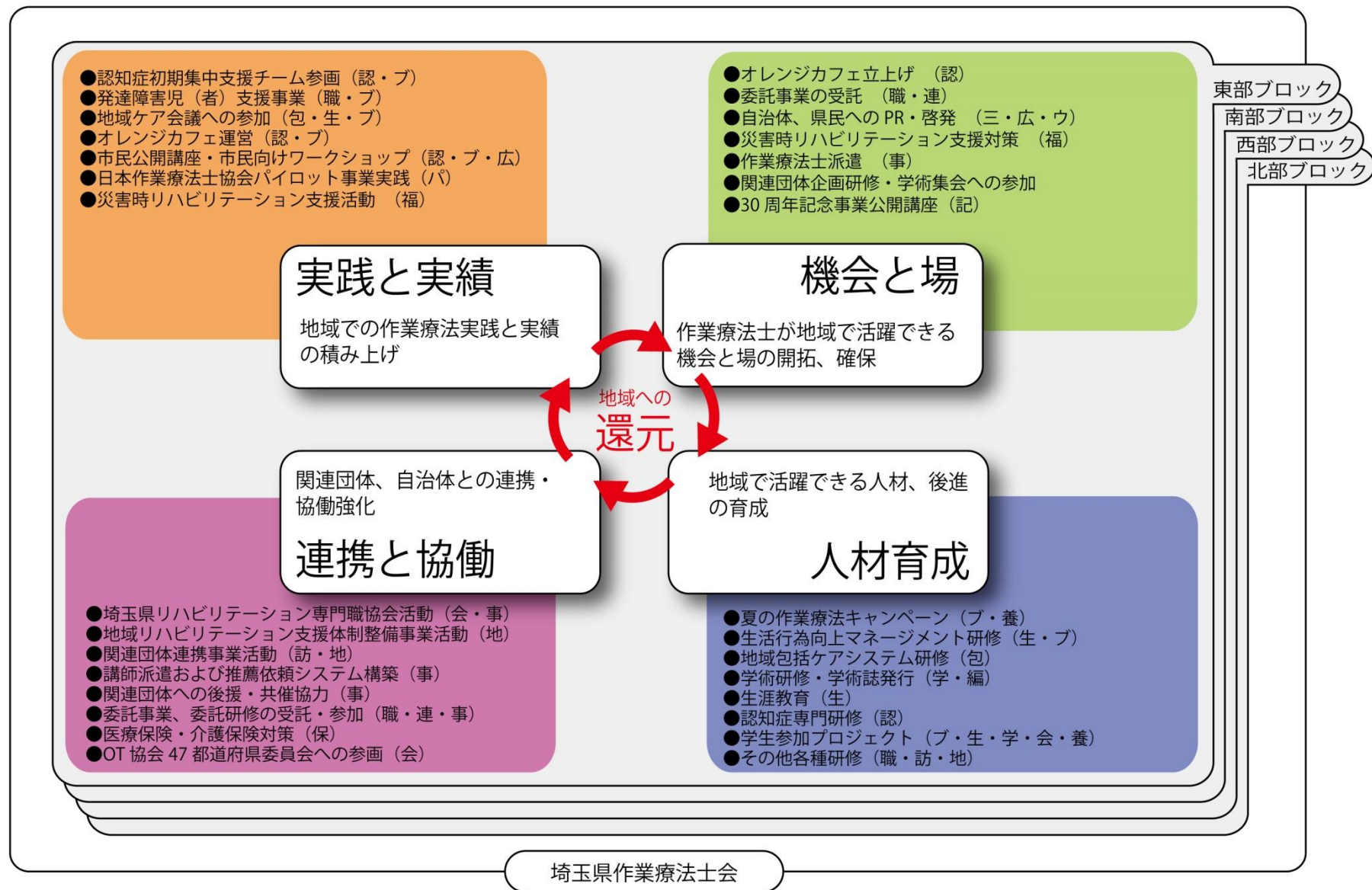
関連団体、自治体との連携・協働強化

昨年度は、作業療法士が地域で活躍できる職種であることをアピールしつつ、例年の 3 倍以上の人材育成研修を開催し、啓発、後進育成活動も積極的に実施した。今年度も「地域への還元」を最重要テーマに据え、地域で作業療法を実践してその実績を積み上げ、作業療法士が地域で活躍できる機会と場を開拓し、地域貢献に資する人材、後進育成を行う。関連団体や自治体との連携と協働については、昨年度末に設立された「埼玉県リハビリテーション専門職協会」を通じてより強固なものにし、社会への貢献度を高めて行く。

地域への還元というテーマに対しての直接的な実践としては、障害児通所施設を対象とした巡回支援事業、地域ケア会議への参加促進、オレンジカフェ立上げ・運営などが具体的なプランとして上げられるが、現時点で認知症の分野では自治体や家族会との共催事業がスタートしており、県の地域ケア会議モデル事業にも参画することとなった。国の動向的には高齢者や認知症が特に注目されているが、発達障害、精神障害、身体、内部障害に対する支援、事業展開も強化していく。また、災害支援に関しては喫緊の課題として JRAT、理学療法士会、言語聴覚士会と連携しそのシステムを構築し実動力を備える準備を進めている。

組織としては、これらすべての事業を全県域まんべんなく展開するために、昨年度から着手しているブロックの組織再編成をさらに進めており、啓発促進と業務効率化のためにホームページのリニューアル、郵送物や研修申し込みなどの電子化も検討している。即戦力の作業療法士を養成するために養成校の学生が会員向けの研修に参加したりその企画運営などに携わったりできる学生会員制度も準備中である。発達障害、福祉用具の担当部署の設立準備も始まっている。

今年度、埼玉県作業療法士会は設立 30 周年を迎える。奇しくも同時期に設立 50 周年を迎える日本作業療法士協会とのタイアップで記念事業を実施する予定であり、これまでの感謝の気持ちを県民に還元する趣向で企画を進めている。記念すべき年にさらなる飛躍を実現させるため、会員各位、関係者の皆様には一層のご理解とご指導を賜りたい。



役：会長・副会長    事：事務局（総務部・財務部）    学：学術部    生：生涯教育部    ブ：各ブロック    ウ：ウェブサイト管理部  
 広：広報部    地：地域リハビリテーション推進部    連：連携事業推進部    職：職能開発事業部    福：福利厚生・災害対策部    保：保険・福祉部  
 訪：訪問リハビリテーション振興委員会    生：生活行為向上マネジメント推進委員会    包：地域包括ケアシステム推進委員会    編：編集委員会  
 会：第26回埼玉県作業療法学会    h    養：養成校連携協力委員会（仮・案）    記：30周年記念事業検討委員会